

第2章

(理論編)

保小の連携・各論

(1) 各論 その1

(2) 各論 その2

(1) 各論 その1

保小連携の取り組み内容

1 連携の目的

保育所と小学校の連携が今回の改訂で明記され、幼小連携とともに、就学前の施設と小学校の連携の取り組みが本格的に始まりました。保育所を取り巻く状況は年々変化しており、保育所を卒園して小学校に入学する子どもが増加しています。保育所に通っている子どもたちは、毎日早朝から夕方まで、保育所で過ごしているため、小学校に通っている子どもと接する機会があまりありません。また、保護者によっては地域とのつながりが希薄になり、周囲から小学校や小学校生活について情報を得ることができにくくなっています。

このような環境の下で育っている子どもにとっては、保育所での比較的緩やかな生活を長時間過ごしてきた生活から、小学校の授業時間を単位とする教科学習中心の生活への移行に伴う変化は、大きいものです。新しい環境へ変化することは期待に満ちたものですが、小学校入学後の新しい生活環境に対して戸惑いを持つ子どももいるでしょう。

保育所や小学校は、環境が移行しても、子どもが本来持っている能力を伸ばすことができるように配慮する必要があります。特に、入学に際して「生活の接続」と「学びの接続」を考える必要があります。それまでの環境と異なる社会を経験する中で、人と関わる力と、学びに対する態度を養うことがこれまで以上に重要となるからです。

さらに、連携が進学する幼児にとって意味を持つだけでなく、小学生にとっても有意義な交流を行い、互恵性のある連携を目指します。異年齢・異校種と連携する意義のある連携を行うことは子どものこれからの育ちにとって大事なことです。

(1) 現場の調査結果から

小学校入学や小学校との連携についての現場の問題意識や課題を明らかにするために、各自治体の教育委員会や保育所主管課によって多くの調査が行われています。

たとえば、前橋市では教職員と保護者を対象に、「連携の取り組み内容」や、「小学校入学までに育ってほしい力」について調査を行っています。その結果、連携の必要性や重要性については教職員も保護者も同様の認識を持っていましたが、「入学までに育ってほしい力」についての認識は、保育士と小学校教諭、教職員と保護者で異なる点がありました。

また福岡市は、教職員や保護者だけでなく、小学1年生を対象にアンケートを実施しています。児童の中には「戸惑い」「よかったこと、いやだったこと」として、小学校での学習や生活だけでなく、子どもだけで登下校することに対して不安を持っている子どもがいるという回答がありました。

(2) 生活の接続

現在、小学校では入学後に子どもが学校生活になじむことができず、不適応を起こしてしまう「小一プロブレム」が問題となっています。入学直後には、ほとんどの子どもは、期待と共に不安を感じていますが、多くの子どもはそれほどとまどうことなく新しい環境に慣れることができます。しかし、それまでの遊びを中心とした保育所や幼稚園での生活と、チャイムで区切られ時間割に従って生活する小学校生活の違いにとまどったり、大きな教室や広い校庭などの施設になじむことが難しいと感じる子どもがいます。さらに、新しい先生や友達とうまく遊べなかつたりすることもあります。「小一プロブレム」の子どもは、このような不安やとまどいを不適応な行動や言葉の形で表わします。

保育所では、このようなとまどいや大きなストレスを感じることがないように、小学校入学後の育ちを見通した保育をおこなうことが重要となります。あらかじめ小学校での生活についての知識を持っているだけで、不安が軽減することがあります。

また、基本的な生活習慣の確立や、自立した生活態度を獲得することは重要だといわれています。たとえば、挨拶をしたり自分の気持ちを言葉で表現すること、机の上に衣類を置いて着替えること、靴の履き替えが立ったままできること、など、小学校入学後の生活を意識した小さな経験を積み重ねることが、子どもたちの不安な気持ちを取り除くことにつながります。

また、保育所に入所している間に十分にはできていなくても、小学校入学後に身につけてできるようになることもあります。小学校の授業を参観した保育士が「立ったら椅子を入れているので、大変成長していることがわかった。繰り返しほめて指導することが大切であると思った。」と述べています。卒園の段階だけで全てを判断して完全にできるようにすることを目標とするのではなく、一人ひとりの子どもの育ちを見守り、小学校へとつながるように接していくことも場合によっては必要となるでしょう。

(3) 学びの接続

教育は小学校に入学してから始まるのではなく、就学前の幼児期から始まっています。保育や幼児教育の中で培われてきた「学びの芽生え」や「学ぶ意欲」を小学校の各教科の教育へと生かすことができるような「学びの接続」が求められています。

幼児期においては、小学校教育の先取りをすることではなく、取り組みの姿勢や態度を養うことが求められます。そのためには、まず、毎日の生活の中で安定したり安心したりできることや、さまざまな領域の学びの機会が与えられていること、学びを表現すること、表現した学びを深めることを意識して保育を行います。

子どもたちは日常の園生活の中で、見る、聞く、ふれる、感じるなど、様々なものに直に関わる経験をしています。その経験を、その時限りその場限りのものとして終わるだけでなく、これまでに経験したごとと結びつけたり、図鑑などを用いて確認したりすることによって、より学びが深めることができます。知識が定着してわかるという経験をする、学ぶことの楽しさやおもしろさを味わうことにつながり、興味や関心も広がっていきます。「知ることは楽しい」「わかることっておもしろい」という経験をたくさんすることが、子どもの学習意欲を高めることにつながります。

2 取り組みの現状

これまで保育所と小学校との交流や連携の取り組みは、所管官庁や設置目的が異なることもあり、それぞれが行っている保育や教育について知る機会はありません。

全国の保育所を対象とした調査（松壽ら、2007）によると、保小連携を実施している保育所は62.3%でした。幼稚園と小学校の連携については、62.9%の幼稚園が連携に取り組んでいました（丹羽ら、2005）。これらの調査は対象が異なっていますが、現場の保育所・幼稚園のどちらについてもおよそ6割の園が何らかの形で小学校に取り組んでいることがわかります。

保小連携は、公立保育所の68.7%、私立保育所の59.8%であり、公立保育所の方が多く取り組んでいました。また実施率だけでなく、公立保育所の方が保小連携の体制作りや連携取り組みの必要性を感じる割合も高いものでした。これは、小学校はその大半が公立であるため、同じ公立の施設として、行政からの指導や事業委託等の連携をとりやすい原因の1つであると考えられます。

さらに、保育所と小学校が隣接していたり、向かい側に位置しているなど連携相手となる小学校と距離が近い方が、取り組みが多くなされていました。子どもが交流するときも、教職員が打ち合わせや情報交換を行う際にも、相手校との距離が近い方が連絡を取りやすく負担が少ないようです。しかし、連携に取り組む回数は少なく、継続的に取り組んでいるところは多くはありませんでした。現段階ではイベント的なものが多くみられますが、保育や教育の中に定着し、日常的な取り組みになることが望まれます。

「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」（文部科学省・厚生労働省、2009）の中でもさまざまな取り組みが紹介されています。今後は、保育所や小学校の現場の努力と同様に、行政等も連携をバックアップしたり、システムを構築することが求められます。

3 取り組み内容

保育所と小学校との連携は、さまざまな内容が実施されています。これらは、単独で実施されているというよりもいくつかの種類の内容を実施している保育所の方が多くみられました。多種類の取り組みを実施している保育所の方が、子どもの発達についての意識も高くなっています。

（1）子ども同士の交流活動

子ども同士の交流は、多くの保育所と小学校で取り組まれています。幼児にとって小学生と接するのは新鮮な刺激ですが、特に年長児は保育所の中にモデルがいないため、年上の小学生と接することにより憧れを持ち、小学生の行動をまねたり、これまでやらなかったことにも挑戦するきっかけになります。

①行事を通しての交流

保育所、あるいは、小学校の行事に幼児と児童が一緒に参加します。たとえば、小学校の運動会に参加したり、合同遠足にいたり、幼児が作品展、発表会に招待され児童とペアになって見学します。単に参加するだけでなく、年長児が作成した共同作品を学校に展示する取り組みを行っているところもあります。

幼児が「小学校一日体験入学」として、就学前に小学校生活を体験する行事を行っているところや、また逆にボランティア体験や保育士体験として小学校児童が保育所の生活を体験しているところもあり、さまざまな交流の形が行われています。

②日常保育における交流

交流活動を保育所の日常保育と小学校の特別活動・生活科などの教科の中で行うものです。保育所に小学生が来て遊んだり、小学校に幼児が訪れて活動します。また、「小・中学生の園での読み聞かせ活動」など、児童が来園して幼児に絵本を読み聞かせる活動を行うなど特定の目的を決めて交流するところもあります。

他にも園外保育・校外学習の一つとして、一緒に近隣の公園に出かけてどんぐりや落ち葉を拾うなどの活動に取り組んでいるところがあります。

小学校を訪問して大きな校庭や広い廊下を直接見たり、児童に学校を案内してもらったり一緒に遊んだりする経験は、幼児にとって小学校を身近に感じることができ、小学校生活への期待を高めることにつながります。

(2) 教職員の情報交換

保育士と小学校教員の交流や情報交換は、幼児教育と学校教育の現状を具体的に知る機会です。子ども同士がお互いのことを知るだけでなく、子どもたちを保育・教育する教職員が保育所や小学校のことを相互に理解すると、その流れの中で子どもの現状を捉えることができ、普段接している子どもたちの発達の見通しを持つことにつながります。

①交流の打ち合わせやふり返し

子ども同士の交流を進めるためにも大事なことです。交流を行うにあたって事前に、子どもの様子やクラスの雰囲気、活動内容、活動のねらい（目標）、活動場所、活動手順、配慮事項等の打ち合わせを行い、交流の準備をします。活動内容や手順だけでなく、あらかじめ両者のねらいや目標を共有しておくことは重要なことです。目標をしっかりと理解しておくこと、交流活動の中で起こるハプニングに対しても適切な対処をすることができるので、子どもたちが混乱せず、よりよい経験をすることができます。

交流の後には、ふり返しや反省を行い、次の交流計画に生かします。子どもたちの感想をお互いに持ち寄ることで、活動をより深く意味づけることができます。小学生が幼児との活動から学んだことを保育士が知ることにより、発達の見通しを持って保育に生かすことができます。

②保育参観や授業参観

保育所保育と小学校教育の内容や、保育と教育の目標、子どもの発達状況の違いを理解するために、参観が行われています。保育所と小学校の目的が異なるだけでなく、子どもの発達状況に応じた保育や教育を行っているため、内容だけでなく、子どもに対する言葉や話し方や接し方など方法も異なることを理解することができます。できれば単に参観するだけでなく、参観後に短時間でも説明を受けたり質疑をしたりの機会があると、保育や授業の目的がわかり、お互いの理解がより深まります。

現場によっては、チーム保育やチームティーチングとして、保育に小学校教諭が入ったり、授業に保育

士が参加したりする取り組みを行っているところもあります。自治体が現場での研修を実施することも増えてきました。実際に、現場に身をおいてその生活を体験してみると、外側から見ているときとは違い、子どもの学びの状況や発達に合わせた環境の作り方など、それぞれ工夫されていることを実感します。

③合同研修・合同研究

保育所と小学校の相互理解を進めるために、合同研修会や合同研究などを行っています。

交流授業の合同活動案・合同授業、教科部会・研究授業による学習内容の継続性系統性の理解、研究協議会、合同学習会、事例研究など、名称や内容はそれぞれですが、公開保育や公開授業を実施して具体的に保育や授業を取り上げて検討するというスタイルが多くみられます。このような取り組みをすることにより、共通点や相違点を理解することができます。また、連携教育活動の評価基準表を作成しているところもあります。

④連絡協議会や連携推進協議会

個々の保育所と小学校との連携だけでなく、地域として連携に取り組んでいるところがあります。たとえば、地域の保育所・幼稚園・小学校が一同に集まり、情報交換会を開催している取り組みは、1つの保育所から多数の小学校へ、1つの小学校に多数の保育所や幼稚園から入学する現状を考えると、地域の子どもの情報を共有できるので有効な支援をすることができます。

また、地域によっては各保育所が子どもについてカードを作成して小学校に提供し、学級編成の参考にしているところもあります。

(3) その他の取り組み

①保護者対象の取り組み

保小連携は、保育所と小学校の取り組みだけに限定してはなりません。保護者対象の合同講演会を開催したり、保護者対象・地域への啓発HPを作成するなど、保護者にも学校についての情報を公開し、小学校の授業の様子や内容・方法を知らせている地域があります。保護者の不安を取り除くことにより、子ども自身の適応を目指しています。

②接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成

保育士や教師が子どもの発達の状態を正しく理解していないと子どもの発達状況に応じた保育や教育を提供することができません。無理な課題を設定したり、逆に子どもの能力よりも低い課題を設定すると、子どもは自信をなくしたり、やる気がなくなったりします。そのため、小学校入学の前後に就学前のプログラムや入学直後のスタートカリキュラムを作成することにより、「生活の接続」と「学びの接続」を行い、滑らかな移行を図る取り組みが少しずつですが見られています。そこでは、子どもが新しい環境で自分の力を精一杯出し切り、自信を感じることができるよう環境を作ることが求められます。

このようなカリキュラムは、保育所や学校が地域性や子どもの実情にあわせて作成しますが、行政機関や教育委員会が作成のための方向性を示しているところもあります。

(松崎)

〈引用・参考文献〉

- 京都市教育委員会地域教育専門主事室編 2006 「『保・幼・小・中連携推進事業』実践事例集 地域ぐるみの子育てリレー」
- 千代田区教育委員会 2007 「副校(園)長会・各主任会研究集録 ちよだの教育研究」
- 新潟市教育委員会学校支援課 2007 「平成18年度幼小中連携事業報告書」
- 丹羽さかの・酒井朗・藤江康彦 2005 「幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告 幼児教育と小学校教育をつなぐ—幼小連携の現状と課題—」お茶の水女子大学子ども発達教育センター, P.23-34
- 福岡市小学校幼年教育研究委員会 2007 「平成18年度 望ましい幼年期教育のあり方を求めて～まわりの人や自然とかわりながら自ら学ぶ子どもを育てる指導法の研究～」
- 前橋市教育委員会前橋市幼児教育センター 2007 「平成17年～18年度文部科学省指定幼児教育支援センター 平成18年度のあしあと」
- 松崎洋子・無藤隆・齋藤久美子・佐久間路子・長谷川真里・福田きよみ・堀田正央・師岡章 2008 「平成19年度児童関連サービス調査研究事業報告書 保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究」財団法人こども未来財団
- 松本市幼年教育研究会・松本市教育委員会 2007 「望ましい人間関係を目指した幼年教育をどのように進めたらよいか—幼年教育研究録—平成18年度」
- 文部科学省・厚生労働省 2009 「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」

(2) 各論 その2

保小連携体制をどうつくるか

1 自校園の連携状況の把握

保小の連携を進めるにあたり、自校園が今どの段階の連携を行っているのか、また、この先どのような段階の連携を目指すかを把握しておくことが必要です。そのために作成したのが、次ページの連携段階表です。

第一段階は、小学校や保育所が連携を求め模索している段階です。まず、「初めの一步」を踏み出すことが大切です。第二段階は、小学校の運動会に招待されたり、生活科の学習発表会や祭りに招待されるなどの連携が行われている段階です。この段階では、あくまでも、小学校が中心で、園児は招待され、園の保育者も引率をすることが主です。第三段階は、互恵性を求めた連携が行われ、年長児から1年生の接続カリキュラムも作成・実施されている段階です。「互恵性」のある連携を行うためには、教員間の事前の打ち合わせ、指導案の作成、授業中のT T (team teaching チームティーチング) 指導、事後の評価・反省までが必要となってきます。接続カリキュラムも入学準備カリキュラムとスタートカリキュラムが作成・試行されている段階です。第四段階は「発展」としましたが、点や線の連携から面としての連携の段階であります。小学校には、多くの公立私立の保育園や幼稚園から入学してきますが、現状では、1、2の園と連携するのが手一杯というのが実状です。これを解消し、面としての連携が行えるようにした場合です。

各段階でどのような体制整備を行うかを以下に述べます。

2 連携段階別の体制整備の具体的方法

(1) 第一段階・はじめの一步では

この段階の状況は、保小連携がほとんど行われていないか、またその必要性についても、管理職を初め、多くの保育士が理解をしていない状態です。小学校の校長、副校長、教師も3年から6年ほどで異動をしてしまうので保育園との連携もなかなか進展しない状況ですが、まずは、保小連携をどこから手を付けていくかの段階です。

小学校は、近隣に保育所や幼稚園が何園、どのくらいの規模で、どこにあり、どのような方針で運営され、何人の卒園生が入学しているのかといった情報を知らなくてはなりません。また、保育所も、近くの小学校の規模や学校の教育方針、卒園生の進学状況を把握しなくてはなりません。

保 幼 小 連 携 段 階 表

	段階名	教育委員会・校園長	保育所・幼稚園	小学校
第一段階	初めの一步段階	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連携の啓発 ・研修会の実施 (教務主任研修会、学年主任研修会、研究主任研修会、初任者研修会等の中に入れ込み) ・先進研究校の指定 ・校園長同士の交流、挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育所、幼稚園、小学校の確認 ・小学校への散歩 校庭利用、トイレの借用 ・校内めぐり 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育所、幼稚園の確認 ・保育所、幼稚園の学校利用を促進 ・授業公開案内の配布
第二段階	交流段階	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連携研修会の実施 (単独・各校教務主任等の参加) ・保小連絡協議会の実施 ・保小授業参観の実施 ・校園長相互訪問、教員への紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業への参加 生活科(1年生、2年生) ・小学校行事への参加 ・行事の交流活動 運動会、学芸会、展覧会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児の授業への招待 生活科(1年生、2年生) 招待から連携授業へ ・小学校行事への招待 ・相互交流活動へ
第三段階	<ul style="list-style-type: none"> ・互恵性を求めた連続段階 ・接続カリキュラム実施段階 	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼連絡会の実施 ・保幼小連携カリキュラム作成委員会 ・教育課程への記入指導 ・接続期のカリキュラム作成・実施の準備、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携活動の実施 年少から年長 ・教員間の事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・小学校教員との連携指導 ・入学準備カリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携授業の実施 1年生から6年生 各教科領域 ・保幼教員との事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・保幼教員との連携指導 ・スタートカリキュラムの実施
第四段階・発展	全市的な連携・接続カリキュラム作成・実施段階	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保幼への働きかけ ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの作成 ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの実施 ・保小の人事交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な保幼小連携・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な保幼小連携・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善

① 校園長は

まず、校園長自身が保小連携の必要性を認識する必要があります。同時に、職員に対しても保小連携の必要性について職員会議や研究会で啓発する必要があります。年度途中からでもすぐにできることと、計画的に行うことを明らかにし、指示をすることが必要です。近隣の校園長同士、地域で顔を合わせることも多いので、このような機会に、保小連携のことを話題にして挨拶をしたり、情報交換をしたりすることから始めていきます。教職員に対しては、相互に園だよりや学校だよりを配布したり、ホームページの案内をしたりすることから始めたいものです。校内組織、園内組織に保小連携担当を決めておくといいでしょう。校園長は、保小連携担当部署を決め情報交換を行うよう指導したり、連携がしやすいような環境、連絡体制を整備することが必要です。

② 保育者・教師は

保育者は、小学校との連携に一步踏み込んでほしいものです。地域の散歩のコースに小学校を入れ、外から場所を確認するだけでなく、校庭を使わせていただく、トイレを使わせていただく、校内めぐりをさせていただく等の活動を進めていきたいものです。保小の連携を進めている園にとってはあたりまえのような内容ですが、今まで、取り組んでいなかった園にとっては大きなハードルでしょう。初めの一步を踏み出してください。

(2) 第二段階・交流段階では

この段階は、小学校の行事や授業に保育園の園児が招待されるような活動が、毎年行われている状況です。生活科の秋祭りへの招待や、運動会等の行事に招待される場合もあります。計画の主体は小学校で、保育園はその計画に乗って招待される場合が多いでしょう。

生活科の秋祭りに招待することは小学生の児童にとっては、自分たちの活動の発表の場でもあります。園児も、どんぐりこまを一緒につくったりカップに木の実をいれてマラカスを作ったり、楽しく遊んでいきます。運動会等の行事にも招待される場合もあります。

① 校園長は

このような交流が教員間だけで行われることはありません。そのきっかけづくりや推進には校園長の経営方針が大きな意味をもちます。校園長は、学校経営方針や教育計画に「保幼小連携の推進」を掲げることから始めるべきでしょう。このことによって、運動会委員会の原案に保小の交流種目を考えるよう助言もできます。

そして、小学校校長は、近隣の保育園長との連携のパイプを持つことです。自校の経営方針を保育園の園長に伝え、保小の連携の必要性を共通のものとするのが大切です。また、保育園の園長も、小学校長からの連携話を待つだけでなく、積極的に働きかけるのが大切であることは言うまでもありません。校園長間で合意がなされれば、実現に向けて大きく動き出すこととなります。

② 保育者・教師は

第一段階からこの第二段階に移行できたのは、小学校と保育園とが連絡をとれる条件が確立してきたこととなります。教師間の担当窓口を決めておき、電話、ファックス、メール等を使って、いつでも連絡がとれるようにしておきたいものです。情報通信の発達、距離を短縮させています。子どもの移動の時間は短縮できませんが、教師間の連絡はいつでも、どこでもできる時代です。最初は、顔を合わせての打ち合わせが必要ですが、その後の連絡の方法については工夫をしたいものです。

交流段階での苦情を保育園から耳にすることがあります。例えば、保育園でせつかく育てた主体性や自主性が連携によって失われてしまうというのです。「赤ちゃん返り」と言われる現象です。このような苦言だけが残るようでは、第三段階に進行するどころか、逆に連携がストップしてしまいます。このような状況がなぜ発生するのか、また、このような状況を克服するにはどうしたらよいかを考えて改善していかなくてはなりません。このための体制整備としては、交流活動をやりっ放しでなく、しっかりと反省する機会をもつことが大切です。交流活動を行った後の反省を一同に集まって行う時間がなければ、用紙を配布し、記述をまとめて、今後の交流活動に生かすといった方法もあります。

(3) 第三段階・互恵性を求めた連携段階／接続カリキュラム試行段階

第三段階には、大きな要素が2点入っています。一つ目は、互恵性を求めた連携段階です。二つ目は、接続カリキュラム試行段階です。

〔互恵性を求めた連携段階〕

第二段階の交流活動では、まだ「互恵性」のある活動にはなっていません。しかし園児にとっても児童にとっても意味のある活動でなければなりません。双方にメリットのある「互恵性」のある連携活動を進める必要があります。先の「秋まつりをしよう」でも、互恵性を求めた活動ができます。保育園での活動ではできないダイナミックな環境のなかで、園児が児童と一緒に主体的に行動できる方法を考えれば良いのです。第三段階の連携活動は保育園と小学校が真の連携活動の在り方を求める活動なのです。

① 校園長は

互恵性を求めた連携を行うには、保育園と小学校の両者が協力して指導計画を作成することが必要です。対象学年や年次、年間の回数、活動の目的やねらい、活動内容や方法、場所や時間、教師の指導体制、評価の方法、次年度の計画への生かし方等々の協議を行っていかねばなりません。校園長は、これらのことが確実に実行できる体制整備を行う必要があります。これらのことが、組織として行われるためには、校務分掌の中に保小連携カリキュラム作成委員会とか保小連携推進委員会等の組織を立ち上げることが大切です。

② 保育者・教師は

この連携段階で大切なことは、保小の教師間の連携体制です。指導者は対等な関係でなくてはなりません。

ん。指導計画作成段階、指導案作成段階、授業場面すべて対等に進めていくことが重要です。

保育者 : 「この活動は園児には難しすぎる。」

小学校教諭 : 「学校では45分の授業だとこのような展開になる。」

保育者 : 「ここを工夫すれば、園でも行った経験を生かせる。」

小学校教諭 : 「このように活動を園児と児童で協力してできないか。」

保育者 : 「この場面は私がT1で行いましょう。」

このようなやりとりが行われるような体制が整備されると、連携の授業も変わってきます。小学校の教員が保育園に出かけていき、園児の様子を参観し、教員間で話し合いができる、また、保育園の先生が小学校に来て授業を参観したり話し合いができるようになることが望まれます。

〔接続カリキュラム試行段階〕

入学当初、1週間程度の特別時程が組まれている小学校も多くなっています。しかし、この程度で段差の解消や滑らかな接続は十分でしょうか。東京都小学校生活科・総合的な学習教育研究会の平成20年度の調査では、実に37%の小学校で小一プロブレムが発生しているという結果が出ています。幼児期の、遊びを中心にした総合的な活動から、小学校1年生に入学したとたんに関科学習、6年生と同じ45分授業の時程では無理があるのも当たり前でしょう。第一には、学校生活への適応の面から保小の接続カリキュラムを考えることです。二つ目には、学びの連続性の面から保小の接続を考えていくことです。保育園では入学準備カリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを準備し、実施ができるようにしたいものです。

ここで言う「入学準備カリキュラム」とは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された保育所年長児後半の指導計画」です。また、「スタートカリキュラム」とは、「保育園の生活から、関科学習や時間割による小学校の生活に滑らかに接続できるように工夫された1年生入学当初の指導計画」です。

① 校園長は

保育園では、入学準備カリキュラムを作成し、学級やグループで、目的を持って、計画的に、仲間と協力して行う協同的な活動を計画的に行うことが必要です。このことによって、小学校に入学してからの学習や生活に適応できるようになります。また、小学校では、入学式後の1～2ヶ月程度、スタートカリキュラムを作成・実施することによって、1年生が滑らかに小学校の学習や生活に入っていけるようになります。このために工夫されたカリキュラムを作成・実施するよう方針を打ち立てる必要があります。

② 保育者・教師は

保育者は、3・4歳の活動や5歳前半の活動からの連続性を考慮するとともに、小学校1年生の生活や学習内容を考慮して指導計画を作成する必要があります。園内で指導計画を作成するにあたっては、『保育所保育指針』の「指導計画の作成」の部分をしっかりと理解をしてほしいものです。また、5歳児担当者のみで行うのではなく、全員での共通認識での入学準備カリキュラムの作成に当たることが大切です。

入学準備カリキュラムも様々なスタイルがあります。学校生活に適應できるように、45分間座って話しを聞く訓練的な計画をしている園や、文字や数のドリル学習の小学校の先取り教育をしている園もあります。保育者は、小学校の教員と協議をする場で、何が必要な内容なのかを話し合うことが必要です。この時、小学校の教員の要望を鵜呑みにするのではなく、幼児教育の立場からの主張をしっかりと伝えることが大切です。

小学校の教師は、スタートカリキュラムを作成するわけですが、今回の学習指導要領の改訂について、保小連携についてはどのように記述されているかしっかりと理解してほしいものです。その上で、小学校としてのスタートカリキュラムの方針を決めていかなければなりません。

(4) 発展では

第三段階の連携や接続は、かなり努力をしても「線」としての連携です。つまり、1小学校と1幼稚園または1保育園であります。保育園にしても、進学先の小学校は何校にもなります。また、都会の小学校では、1年生の出身園は10園以上になる場合もあります。このような場合、保小連携の「連携」や「接続」をどのように考えたらよいのでしょうか。

この解決に乗り出したのが発展として紹介する例です。これは、単独の保育園や小学校では難しいかもしれませんが、教育委員会が音頭をとるなどの方法でならば実現するかもしれません。東京都品川区では、保幼小連絡協議会を立ち上げ、公立私立幼稚園・保育所と区立全小学校との保幼小連携の準備を始めています（平成21年6月）。まだ、検討、準備が始まったところですが、結果が注目されるところであります。

(和田)

【参考文献・参考資料】

- ・東京都小学校生活科・総合的な学習教育研究会紀要 第17集 2009年
- ・和田信行著 小学1年生「わくわくドキドキカリキュラム」学陽書房 2008年
- ・村川雅弘、中山洋司、和田信行編著 「生活科新たなステージへ」日本文教出版 2009年

